

『中将姫行状記』卷三「十歳」の創作意図

—「野馬台之起」利用と弟豊寿丸設定を中心に—

坂越 さやか

以下の通りである。

奈良県当麻寺に伝わる「当麻曼陀羅」は、中将姫という女性の誓願によって仏から与えられたとされているが、その縁起譚の重要な要素として継子いじめがある。中将姫は、継母からの虐待、特にその最大のものである讒言による処刑未遂と、それを免れてからの山中での隠れ住まいによって強くこの世の無常を感じ、やがて仏の道への志を強めて出家し、曼陀羅の感得に至ったとされている。

中将姫伝承の集大成とも言える、享保十五年刊の致敬著『中将姫行状記』①卷三「十歳」の章では、そうした継子いじめの一つであり、またその失敗から継母照夜の前が中将姫への憎しみを更に募らせ、処刑未遂のきっかけともなる事件が描かれる。そのあらましは

横佩右大臣豊成の後妻となった照夜の前は、前妻紫の前の子中将姫の美貌や才智を妬んでいたが、豊成との間に産まれた息子である豊寿丸が成長するにつれ、ますます継子の中将姫が疎ましくなり、暗殺を決意する。その謀略の一環として、あるとき、長柄の銚子の中に隔てをなし、右側には薬酒、左側には毒酒を入れるという仕掛けを作った。中将姫と豊寿丸が遊んでいるときを見計らい、照夜の前は、甘酒をあげようと二人に声をかけ、盃を用意してから、仕掛けを施した銚子を取りに行く。照夜の前が席を外している間に、天井から小さな蜘蛛が下りてきて、盃のあちらこちらに糸を引いていた。その糸は、「母ノ手ニ酌ル長柄ニ隔アレバ右ハ飲トモ左ノマザレ」という文字を形づくっていた。中将姫は、これを仏神の御告だろうとありがたく受け止め、陰謀に備える。照夜の前は、中将姫に

は左側の毒酒、豊寿丸には右側の薬酒を飲ませるつもりだったのだが、いざ銚子を持つてくると、緊張のあまり、右と左を取り違えて注いでしまう。中将姫は無事だったが、毒酒を飲んだ豊寿丸はもがき苦しんで息絶えてしまった。照夜の前が神よ仏よと祈っても、悪心深い者の祈りなど聞き入れられるはずもなく、豊寿丸が生き返ることは無かった。

この場面に関して、著者の致敬は、照夜の前のように普段の行いの悪い者がいざというときにだけ神仏を頼るのは誤りであり、中将姫は普段から『称讚浄土経』を誦すること、阿弥陀如来に帰依していたからこそ助かったのだと結論付けている。また、『法華経』「普門品」に、観音の力を念ずれば、呪詛や毒薬の害から救われ、その害は仕掛けた犯人のもとへはね返ると説かれており、阿弥陀如来はその観音の師匠であるから、中将姫にも同様の利益があつたのだという考察を添え、その後には、

然二今、蜘蛛ト成テ姫君ノ難ヲ拯ヒ玉フハ、仏菩薩、或ハ先亡ノ実母ノ变化シテ作シメ玉フトコロ、疑フベキニ非ズ。例セバ救世菩薩蜘蛛ト変ジテ糸ヲ牽キ、吉備公ノ命ヲ救済シ玉フガ如

シ。

として、以下のような類話を続ける。

即チ同キ孝謙帝ノ聖代、天平勝宝二年、吉備ノ大臣（初云下道真備）遣唐使ト為テ唐朝ニ渡ル。即チ唐ノ玄宗皇帝ノ時ナリ。唐帝、日本ノ使吉備公ノ才ヲ測リ、智慧ヲ試ントテ、群臣ヲ集テ評議シ玉フニ、「野馬台ノ詩ヲ読シメニハ如ジ。」ト云。抑此詩ト云ハ、梁武帝天監年中ニ、宝誌和尚ノ作スルトコロニシテ、五言十二韻百二十字、乱行縦横、句読雜錯シテ、読得者稀ナリ。「彼ヲシテ是ヲ読シメ、若シ読コト能ズンバ恥辱ヲ与ヘテ殺害セン。」ト評定ス。コレヨリ先ニ、安倍仲麻呂、遣唐使トシテ唐朝ニ到リ、帰朝スルコト能ハズシテ命終ル。其靈魂鬼ト成テ、荒原ニ住テ日域ヲ慕フ。然ルニ彼靈鬼、吉備公ノ旅館ニ来テ、形ヲ隠シ声ノミシテ曰、「吾ハ是前ノ遣唐使阿倍仲麻呂ナリ。貴殿明日朝廷ニ出ル時、野馬台ノ詩ヲ読シメント評議相定ル。コノ詩ハ梁朝ニ宝誌和尚ノ製スルトコロ、倭国ノ識文ナリトイヘドモ、古ヘヨリ、天子、公卿、其外漢朝ノ諸儒、イマダ一人モ読得ルコト能ハズ。貴公亦読得コト難カルベシ。若シ読

ザル時ハ、此国ノ法トシテ、身ノ上ニ害ヲ加ヘラレン。吾甚ダ
コレヲ惻ム故ニ、来テ告ル者ナリ。今宵能齋シテ仏菩薩ノ加被
カヲ憑、扶桑六十余州ノカヲ藉ニ非ンバ、此詩ヲ読ムコト能ザ
ルベシ。」ト教ヘ已テ音モナクナリヌ。吉備公愕然トシテ驚キ、
不思議ノ想ヲナシ、沐浴シテ身ヲ清メ、東方我本国ニ向ヒ、仏
菩薩、神明権現ニ祈誓シテ加被カヲ乞、別シテ平生信ズルトコ
ロノ長谷寺ノ観音ニ頼ヲカケ、「伏願クハ、^{フシチネガ}朝廷ニシテ野馬
台ノ識文滞ナク明然ト読已、本国ニ帰朝セシメ玉ヘ。」ト稽首礼
拝シテ朝ヲ待ツ。然シテ翌日吉備公朝參シテ天子ニ覲ユルニ、
果シテ彼詩ヲ出シテ読ンコトヲ勅請ス。吉備公是ヲ拝覽スルニ、
文字、句義、紛乱トシテ読ガタク知り難シ。然ルニ観音薩埵、
大悲分身ノ化ヲ垂テ小キ蜘蛛ト現ジテ、彼詩百二十字ノ正中「東」
ノ字ノ上ニ落テ、読ベキ次序ニ随テ系ヲ引。吉備公有難ト力ヲ
得テ、其糸ニ随テ読テ見ルニ疑滞ナシ。即チ天子ノ前ニシテ声
高ラカニ読畢玉ヘバ、上天子ヲ始メ、下ハ三公、九卿、百官ニ
至マデ、日本ノ智徳勝レタルコトヲ賞美シ、感歎セラレシトナ
リ。

なお、この説話の出典については、

野馬台之起ト云小冊一卷アリ。誰人ノ作ト云コト未詳。彼書中

ニ右ノ事跡ヲ縷述セリ。寛暇披キテ見ツベシ。

としている。

このように、本文に対する参考として他の文献の引用を付すのは、『行状記』全体に見られる特色であるが、今回は、特に「十歳」の章段に関して、致敬がどのような意図を持って参考資料を選択し、引用したのか、また、その資料と関連する本文の部分にはどのような創作意識が働いているのかということを検討して、『行状記』創作の背景を探ってみたい。

二二

まず、「野馬台之起」とは、どのような資料だったのか確認を行う。

「野馬台之起」でその成立が語られる「野馬台詩」とは、先の『行状記』引用部分にもある通り、梁の宝誌和尚が作ったとされる⁽²⁾、複雑に配列された百二十字からなる詩である。

この詩の冒頭部分には「東海姫氏国」という地名が表れる。「遅くとも八世紀後半、奈良末期」^③ までには、その地名を、日本を指すものであるとし、続く部分を日本の歴史を暗示したものとする読みが、国内において受容されていた。

その最も古い記録である可能性が高いのが、『延暦寺護国縁起』(鎌倉時代末成立) 中に、「野馬台詩」に対する注釈として引用される、「延暦九年注」である。なお、その注の内容は、称徳天皇の死に伴って臣下の身分から即位した光仁天皇により、天武天皇の系統が絶え、天智天皇の系統に交替したという、延暦九年に近い時代の出来事を踏まえており、後世の付会ではないということが東野治之氏によつて検証されている^④。

「野馬台詩」の内容は、国家の混乱を予言するものとされ、特に、実際に戦乱の多かった中世期には寺社などにおいて熱心に解釈が試みられた。そうした注釈活動の中で、白居易の「長恨歌」・「琵琶行」と「野馬台詩」を一つに合せた「歌行詩」と呼ばれる書物が用いられるようになっていった^⑤。

近世に入ると、この「歌行詩」の注釈書が多く出版されるように

なり、多くの人々が「野馬台詩」と過去の歴史を対照させた読みを享受するようになった。そうした中で、林鷲峰編『本朝一人一首』(寛文五年刊) 卷九の、

今按ずるに、宝誌何以てか予め殊域千歳の後を知らん哉。決是中葉以後、好事僅かに字を知る者、叡山座主の『未来記』、『天王寺未来記』等の妄説に倣つて作する也^⑥。

という記述のような、「野馬台詩」を偽作と断じる説も唱えられるようになる。

「野馬台詩」が以上のような享受史を辿る一方で、「野馬台詩」を伝えたとされる吉備真備の説話は、次のように読まれてきた。

吉備真備による「野馬台詩」読解の最も古い例『江談抄』(大江匡房談、藤原実兼筆録、十二世紀初頭成立) 第三「吉備入唐の間的事」は、遣唐使として唐に到った吉備真備が、その才能を妬んだ唐人達によつて楼に閉じ込められ、まだ日本に伝わっていない『文選』の読解、囲碁の勝負など難題を持ちかけられるが、先の遣唐使で、唐土から帰国できぬまま没し、鬼となっていた阿倍仲麻呂の助けを得て乗り越えるという逸話である。『文選』、囲碁に続く三つ目の難

題として、「野馬台詩」の読解を持ちかけられた際の記述は、以下の通りである。

しかるにまた鬼來たりて云はく、「今度議る事有るも、我が力は及ばず。高名智徳の密法を行ずる僧の宝誌に課せしめて、鬼物もしくは靈人の告ぐるかとして結果せしめて、文を作りて、貴下に読ませんといふ事あり。力も及ばず。」と云ふに、吉備術尽きて居たる間、案のごとく樓より下ろして、帝王の前にて、その文を読ましむるに、吉備目暗みて、およそこの書を見るに、字見えず。本朝の方に向かひて、しばらく本朝の仏神（神は住吉大明神、仏は長谷寺観音なり）に訴え申すに、目すこぶる明らかにして、文字ばかり見ゆるに、読み連らぬべき様なきに、蜘蛛一つにはかに文の上に落ち来て、いをひきてつづくるをみて読み了んぬ^て。

この物語は十二世紀末成立の『吉備大臣入唐絵巻』や十三世紀写の『吉備大臣物語』として人々に知られるようになり、また、『長谷寺験記』（永享七年写）^⑧や四辻善成編の源氏物語の注釈書『河海抄』（永和二年、永和五年写）^⑨などにおいて長谷観音の靈験との結

びつきを強めた⁽¹⁰⁾。

そうした経過を経て広まった吉備真備の「野馬台詩」解説譚は、近世における「歌行詩」の中の「野馬台詩」部分の序文の一つとして、「野馬台之起」という題で収録されるようになった。

以下に、『長恨歌伝・長恨歌・琵琶行・野馬台』（元和末刊本）中の「野馬台之起」より、第一節で取り上げた「野馬台詩」解説の部分を引用する⁽¹¹⁾。

（引用者注・『江談抄』と同様に、第一の囲碁の勝負、第二の『文選』の読解に続いて）第三二又議リテ曰ク、乱行不同ノ文ヲ作ツテ、公ヲシテ読マシメント欲ス。宝誌和尚詔命ヲ請ウテ、「野馬台ノ文」ヲ作り武帝ニ奉ル。漢朝ノ学士、群集シテ之ヲ読ムニ、極メテ其ノ理ヲ知ラズ。即チ五言十二韻百二十字ハ扶桑ノ識文ナリ。鬼又公ニ告ゲテ曰ク、「此ノ謀術有リ。我之ヲ善クスルコト能ハズ。扶桑ハ神国ナリ。願ハクハ、公、和朝ノ仏天ニ祈ツテ之ヲ述ブルコトヲ求ムベシ」ト教ヘ畢リテ去ヌ。時ニ公、愕然トシテ倭東ニ向テ、手ヲ挙ゲ頭ヲ低レ、額^{ツツ}挿^{ツツ}稽^{ツツ}首^{ツツ}シテ云ク「伏シテ冀^ヒハクハ、仏天ノ加被カヲ以テ此ノ書ヲ一字

一言滞り無く開朗明然トシテ帰朝セシムベシ」ト天ニ仰ギ地ニ伏ス。殊ニ公、平常ニ長谷寺ノ観音ヲ信ズ。時ニ観音、大悲分身ノ化現ヲ垂レテ蜘蛛ト現ジテ彼ノ命慮ヲ救ヒ玉フ。即チ明日殿上ニ於イテ此ノ書ヲ授ケラル。文字紛乱トシテ義理全ク知り難シ。意既ニ悩愁ス。時ニ一ツノ蜘蛛来テ「東」ノ字ノ上ニ落テ糸ヲ引ク。行跡ニ依リテ焉ヲ読ムニ忽然トシテ開明セリ。故ニ殺却セラレズ相違無ク帰朝シテ、君ヲ堯舜ニ致シ民ヲ塗炭ニ救フ。爾シ従リ已来、本朝ニ於イテ蜘蛛ヲ以テ善瑞ト為ス。

右の引用中の、吉備真備が日本の神仏に救いを求める場面の記述と、『行状記』のそれに相当する部分の記述、

吉備公愕然トシテ驚キ、不思議ノ想ヲナシ、沐浴シテ身ヲ清メ、東方我本国ニ向ヒ、仏菩薩、神明権現ニ祈誓シテ加被力ヲ乞別シテ平生信ズルトコロノ長谷寺ノ観音ニ頼ラカケ、「伏願クハ、朝廷ニシテ野馬台ノ讖文滞ナク明然ト説已、本国ニ帰朝セシメ玉ヘ。」ト稽首礼拜シテ朝ヲ待ツ（中略）。然ルニ観音薩埵、大悲分身ノ化ヲ垂テ小キ蜘蛛ト現ジテ、彼詩百二十字ノ正中「東」ノ字ノ上ニ落テ、読ベキ次序ニ随テ糸ヲ引、

を比較すると、傍線を引いた箇所を中心に、似通った表現が多い(12)。このような表現・内容の一致より、致敬が参照した「野馬台之起」とは、近世において出版された「歌行詩」の中の「野馬台之起」部分を指すのであろうと考えられる。

三

「野馬台之起」という資料の成立事情および内容は、第二節で確認した通りである。では、この資料を致敬が引用した意図とはどのようなものであったのだろうか。

『行状記』の著者致敬自身は、或人ノ云ク「傳会ノ説信用シ難シ」。予モ亦タ此ノ評ニ与セン者カ。

と、「野馬台之起」引用の直後に記しており、『本朝一人一首』で述べられていると同様の、「野馬台詩」にまつわる伝説を信用しない姿勢を示している。

しかし、『行状記』の引用部分より後には、

彼書ニ云ク「從爾已來、於本朝、以蜘蛛為善瑞矣」。今按ズルニ蜘蛛ニ吉凶アリ。蜘蛛凶事ヲ為コト古キニ見ヘテ亦少カラズ。今吉事ニ約シテ善瑞ト云ナラシ。諺ニ「朝ノ蜘蛛ハ錢貨居到リ、夕ノ蜘蛛ハ賓客來ル」ト云ヘリ。

と、「野馬台之起」の内容を受けた考察が続き、「夕ノ蜘蛛ハ賓客來ル」の例証として、『日本書紀』から、夫である允恭天皇の通いが絶えていた折に、衣通姫が蜘蛛を見て「吾セコガ來ベキ宵ナリサ、ガニノ蜘蛛ノフルマヒ兼テシルシモ」と詠じたところ、偶然天皇が側に来ており、その歌に感じ入っていたという話を引いて、

蓋中ニ歌ヲ頭シテ中將姫ノ危難ヲ濟ヒ、又糸ヲ吐テ乱行難洩ノ詩ヲ讀シメ、帝ノ行幸ヲ兼テ先ヨリ知シムル者、皆是善瑞ト云ベキモノナリ。

と、「野馬台之起」の「蜘蛛を以て善瑞と為す」という説を補強するような記述で、「十歳」の章を終えている。

致敬は、なぜこの「野馬台之起」を、一度は信頼できないと言いつながら、「蜘蛛を以て善瑞と為す」という部分を考察し、肯定しなおした上で、引用したのであろうか。

『行状記』では、作品の本筋と言える中将姫の物語の各場面に對して、その場面を執筆した際に致敬が参考にしたと思われる、中将姫物語とは直接の関係が無い文献が、数多く引用されている。その一例が、巻四「十四歳」の章の、継母の讒言で処刑されそうになつた中将姫の身代りとして家臣の娘瀬雲が死ぬという場面である。これに對しては『多田五代記』の、源満仲の息子美女丸と家臣の息子幸寿丸の身代り譚が類話として引用されている¹³。家臣の子女が主君の身代りに立つという物語の展開は、『行状記』以前には見られなかつた、致敬によって新しく中将姫物語に取り入れられたものである。その展開の仕方を取り入れる際に参照されたのが、直後に引用されている『多田五代記』であつた。

同様に、蜘蛛の助けにより人命が救われるという場面も、先行する中将姫作品には登場しない。おそらく致敬は、「十四歳」の章で行つたのと同様に、直後に引用する「野馬台之起」から場面設定を借りて、中将姫が毒酒の難を逃れるこの場面を創作したのであろう。

多田の家に長年伝わってきた書物だとされる『多田五代記』や、構成・内容ともに不可思議な漢詩「野馬台詩」に付された解説であ

る「野馬台之起」など、『行状記』に引用される資料は、「当麻曼陀羅」や中将姫に直接は関係しない分野のものが多く、致敬は、創作にあたって、無関係に見える分野の逸話と中将姫物語を結びつけるという点に趣向を凝らしたのではないかと考えられる。

また、「野馬台之起」の物語の中では、吉備真備を助けた蜘蛛は長谷寺の観音の化身であり、「野馬台之起」全体を否定することによってその観音の功德をも否定してしまうようなことは、民衆の教化を目的とする作品の作者としては失格である。そもそも、中将姫は長谷観音の申し子とされている。致敬は、かけ離れた作品からの趣向の借用ということだけでなく、こうした中将姫の出生との関連付けをも意図したのではないだろうか。

これらの理由から、日本の未来を予言する詩が異国で作られているたとする荒唐無稽な伝説であっても、その中の「蜘蛛を以て善瑞と為す」という部分については信用できると強調してまで、「野馬台之起」を利用する必要があったのだと言える。

以上のように、「野馬台之起」は、中将姫の異母弟豊寿丸が照夜の前によって誤って殺されてしまう場面に、致敬が物語を作る際の参

考資料として、また、物語の享受者が仏のありがたさを知るために参照すべき資料として付されたのであった。

四

「野馬台之起」は、中将姫が蜘蛛の導きによって毒殺の危機から逃れる場面に対して使用された参考資料であった。では、その後の場面で、誤って注がれた毒酒を飲んで死んでしまう彼女の異母弟豊寿丸が設定されたのは、何故なのだろうか。

まず、中将姫伝承における、主人公の兄弟や姉妹にあたる登場人物に関して検証する。

『行状記』以前にも、中将姫に弟がいたとする資料は存在している。致敬が『行状記』執筆の際に参考にしていた⁽¹⁴⁾、「当麻曼陀羅」の解説書である、西蒼聖聡著「当麻曼陀羅疏」巻七（永享八年頃成立）に、中将姫に弟の「少将」がいたという記述がある。この少将は姫の二歳年下の同母弟である。「当麻曼陀羅疏」に記述される中将姫の物語は、以下のようなものである。

横佩右大臣豊成とその北の方は、長谷寺に参詣して女兒を得、二年後には男児も授かる。姉七歳、弟五歳のとき北の方は病没し、豊成は左大臣橘諸房の娘を後妻に迎える。後妻は次第に継子達を憎むようになり、姉九歳、弟七歳のとき、姉弟を葛木山の地獄谷に捨ててしまった。姉弟は何とか生き延び、偶然この事件のことを耳にした帝の情けにより助け出される。その後、亡き実母の為に『称讚浄土経』を書写する姫の姿に心を打たれた帝が、「姉君ハ十三ニシテ中将ノ内侍ニナサレ、弟ノ息男ヲバ十一歳ニシテ少将ニ」(15)と、官職を与えた。中将姫は後にもう一度紀州在田郡鶴山ひばりへ連れ去られ、武士に斬り殺されそうになるが、処刑役の武士の改心によって助け、十五歳で生還する。中将姫は翌年、十六歳の年に、世を憂い、また、その頃弟の少将と死別したこともあって、当麻寺で出家し、阿弥陀如来と観音の化身によって曼陀羅を得る。

ここで描かれた中将姫姉弟の受難のうち、鶴(雲雀)山での中将姫の処刑未遂は、『行状記』も含めて、後世の中将姫ものでは大きく扱われるようになる重要な事件なのであるが、「当麻曼陀羅疏」の少将は、この事件にはまったく関わっていない。中将姫生還後に、十

四歳で病死し、中将姫の出家のきつかけの一つとなる以外、あまり目立った記述はない。

また、「当麻曼陀羅疏」巻八には、巻七に取り上げた中将姫の説話に関する様々な検証を列ねている箇所があるのだが、その中で、

又問フ、「三巻伝」、「七巻抄」并本寺縁起ニハ流罪ノ事ニ仍ラズ、「五巻抄」了惠、中将姫三歳ノ時弟少将生ル、姉ノ君七歳、弟少将五歳ノ時、継母ノ悪ニ依テ葛木山ノ地獄ガ谷ヘ捨テ置カレ(云々)。(中略)此中兄弟二人ト了惠ハ記ス。一女ノ異説、流罪ノ有無異説、又流罪ニ付テノ年数異説、配流ノ所処、諸説不同也(引用者注、「三巻伝」、「七巻抄」、了惠著「五巻抄」は、現在伝わっていない「当麻曼陀羅」に関する注釈書)。

と、「当麻曼陀羅疏」以前からも、「一女ノ異説」つまり中将姫は横佩家における一人娘だったとする説をはじめ、中将姫伝承に様々な異説があったことが紹介されている。

「当麻曼陀羅疏」を元に描かれた絵巻「当麻寺縁起」(享祿四年完成、当麻寺蔵)には弟が登場し、二度山中に捨てられた様が描かれている。しかし、「当麻曼陀羅疏」からあまり成立年代の下らない作

品である謡曲「当麻」「雲雀山」や近世中期頃写の奈良絵本「中しやうひめ」(16)、絵巻(17)、慶安四年の刊本「中将姫本地」(18)などには、中将姫の弟と呼べる人物は登場していない。また、中将姫が単独で被害にあった雲雀山での処刑未遂事件が頻繁に語られているのに対して、弟と共に巻き込まれた葛木山地獄谷での事件を扱っている作品も、見つける事ができない(19)。中将姫の弟という人物は、中将姫物語に定着しなかったようである。

一方で、中将姫ものの浄瑠璃や歌舞伎の中には、中将姫の継母の実の娘、つまり中将姫の妹がいたとするものがあつた。歌舞伎狂言「当麻中将姫まんだらの由来」、浄瑠璃「中将姫」、「当麻中将姫」などの作品では、継子中将姫やその許婚を排除して、実の娘に婿をとる、横佩家を継がせようとする継母の陣営と、中将姫に味方する忠臣達の陣営の、激しい争いが描かれる。

継母に実の子がおり、その子に家を継がせたいと思うあまりに中将姫の暗殺を企むという浄瑠璃の物語の構成は分かりやすく、『行状記』の享受者達にも受け入れやすかつたであろう。

そのため、浄瑠璃の、中将姫の継母には実の子がおり、その子に

家を継がせたいがために中将姫を虐待するという話の展開の仕方を取り入れつつ、その実の子の性別に関しては、おそらく『行状記』執筆の際に基幹となる資料としていた「当麻曼陀羅疏」の説を取り入れて、男児としたのではないだろうか。

また、優秀な婿が必要となる女兒よりも、直接家督を継承できる男児の方が、正統な後継者として指名される可能性が高いということも、性別の設定に関わっていると思われる。

だからこそ、横佩家の跡取りとなるだろう息子を産み、すでに安定した立場にあるにも関わらず、息子と自分のために後継者の地位や財産を確保するべく、中将姫を排除しようとする照夜の前の狭量な様を物語の享受者に印象付けることが出来るし、息子を失って以降の場面では、照夜の前の悲しみや憎しみの激しさを伝えやすくなる。そうした激しい憎しみこそが、中将姫の生涯の転機ともなる最大の継子いじめ、雲雀山での受難へつながったのだと、物語を自然に展開させることも出来る。

なお、『行状記』では、もう一つ、継母が中将姫を憎むようになる動機として、巻二「八歳」の段に、宮中での管弦の宴で恥辱を受け

るといふ場面を挿入している。この場面は、中将姫は幼いながらも見事に箏を演奏し、帝や公卿達から賞賛を受けたのに対し、照夜の前は簫といふ演奏したことのない楽器を割り当てられ、慌てて女中に代役を務めさせたという内容である。

この管弦の宴をきっかけに照夜の前が中将姫に対して抱くようになった憎しみとは、管弦のたしなみで差をつけられたということに對する、同じ貴族の女性としての嫉妬である。

それに対し、豊寿丸に家を継がせるために中将姫を排除しようとすることや、豊寿丸の死後、中将姫への逆恨みを募らせる様子は、母親として、実の子を愛しすぎるがゆえの継子への憎しみの表現である。

致敬は、照夜の前を通して、女人が抱きがちな二つの悪心、すなわち同性の容姿や才能への妬みの心と、我が子を愛するがゆえに他の者に害を加えようとする心を描き、物語の受け取り手に、そうした感情への戒めを伝えたかったのではないだろうか。そして、我が子を愛するがゆえに抱いてしまう悪心に対する戒めを描いたのが、この巻三「十歳」の段なのである。我が子を大切に思うために継子

を排除しようとするも失敗し、その結果として我が子が死んでしまふといふ因果応報の物語には、十分な教訓性があると言えるであらう。

致敬は、「当麻曼陀羅疏」で、地獄谷での事件以外特に目立った記述のなかつた中将姫の同腹の弟を、照夜の前を通じて、子ゆえの闇に陥ると取り返しのつかないほどの報いがあるといふ教訓を示すために再生させたのである。そのために、照夜の前から愛情を受ける実子であり、かつ、その愛情ゆえに照夜の前が継子中将姫を毒殺しようなどと企てなければ、生きて横佩家を継ぐことができただであらう男子、すなわち、中将姫にとつては異母弟として、設定を変更される必要があつたのである。

五

『行状記』巻三の、中将姫の異母弟豊寿丸の死の場面は、中将姫物語とかけ離れた出典であり、かつ観音の靈験を説くことができるという理由で選ばれた「野馬台之起」の逸話をもとに作成されたも

のであり、そこで訴えられていたのは、母親の我が子に対する偏愛への戒めであった。致敬は、『行状記』の創作に当り、生涯独身を貫いた主人公中将姫について語るだけでは不十分となる、既婚女性への教訓となる内容を持たせるよう、心がけたのではないだろうか。

ちなみに、第三節で触れた巻四「十四歳」の章でも、『多田五代記』から引用した美女丸・幸寿丸身代り譚を通じて、親に背く美女丸のような子が生まれるのは母親の前世からの罪業によるものであり、そうした因果による災いを取り除くには仏への信心を欠かしてはならないという、世の母親に対する教訓が説かれていた(20)。巻三「十歳」の章も、これと同様の意図によって創作されたのではないかと考えられる。

『行状記』は、「儼此書行ハレバ、則法席ヲ張テ、愚輩ノ男女ヲ勧誘シテ、厭穢欣浄ノ信ヲ生ゼシムル資補ト為者カ」という跋文を持つ、民衆に向けての説法の手控えとなることを想定して編まれた作品である。その執筆に際しては、仏の申し子・貴族の姫君・若くして出家した尼僧などといった、物語の享受者達とは縁遠い立場に位置づけられた中将姫の伝記に、庶民の生活の中にも当てはめられる

ような教訓、特に女人の罪業とそこからの救いに関する要素を入れ込むという目標が立てられていたのである。

注

(1) 以下『行状記』と略す。なお、『行状記』の引用に当たっては広島大学附属中央図書館蔵『中将姫行状記』(請求記号 国文/1927/N)全七巻七冊をテキストとして用いた。原文に、私に濁点・句読点・かぎ括弧を付し、必要な場合は傍線も付した。漢字への付訓は必要と思われるもの以外省略し、旧字体は現行の字体に改めた。割注は()に入れて示す。なお、他の原資料の引用も同様の方針に従う。

(2) 「野馬台詩」は日本人による偽作とする説は古くから存在するが、深沢徹氏「河図・洛書としての『宝誌識』——生成される「讖緯」の言説・中国篇——」(『説話文学研究』第二十九号、平成六年六月)における、「野馬台詩」は漢代から魏晋南北朝にかけて行われた儒教の神秘思想「讖緯説」に則った解釈が可能であり、中国で、仏教関係者ではなく

儒者が作成したものである可能性も充分あるとする説、東野治之氏「野馬台識の延暦九年注」(『大阪大学教養部研究集録 人文・社会科学』第42輯、平成六年三月)や小峯和明氏『野馬台詩』の謎(岩波書店、平成十五年)で触れられる、八世紀頃には日本まで宝誌和尚の著作や伝説化された姿が伝わっており、当時中国から伝来した作品の一つである「野馬台詩」が彼と結びついたのではないかとする説など、中国から伝来したものである可能性も否定できないとする主張も多い。なお、宝誌和尚の著作や伝説、それらの日本への伝来に関しては、牧田諦亮氏『中国仏教史研究』第二(大東出版社、昭和五十九年)第三章乙篇「宝誌和尚伝攷」(初出『東方学報京都』第二十六号、昭和三十一年三月)に詳しい。

(3) 小峯氏注(2)所掲書一八ページ。

(4) 東野氏注(2)所掲論文による。

(5) 小峯氏注(2)所掲書一一五ページによると、最古の「歌

行詩」テキストは享祿四年写。

(6) 小島憲之氏校注『新日本古典文学大系 本朝一人一首』

(岩波書店、平成六年)所収。原漢文。読み下しは同書所載のものを引用した。なお、『本朝一人一首』では、「俗伝に又称はく、是より先阿部仲麻呂入唐、武帝之を殺す。其後吉備入唐、仲麻呂靈鬼と為り、屢唐人の密謀を以て吉備公に告ぐ。故に公死を免るることを得たり。『野馬台詩』を示すに及んで、鬼来告げて曰はく、『公若し之を讀まざるときは、即ち必ず殺されん。然りと雖も吾も亦公を救ふこと能はず。』といふ。遙かに長谷寺の観音に祈つて之を讀むことを得たり。仲麻呂が入唐、玄宗の時に在り。宜しく明皇と曰ふべし。武帝と曰ふべからず。且つ仲麻呂留学数十年、寿を以て唐国に終る。此等の謬説、浮屠者、倭漢の故事を知らず、妄りに孟浪の言を吐いて、吉備公を誣ひ、仏力を誇説して、以て世人を誤る。僅かに読書の眼を具する者、一見して其の邪説を知るべきは、即ち多言を費やして亦益無し。」と、「野馬台詩」解説譚を否定する見解も述べている。

(7) 後藤昭雄氏、池上洵一氏、山根對助氏校注『新日本古典

文学大系 江談抄 中外抄 富家語』(岩波書店、平成九年)

所収。読み下しは本書による。なお、『江談抄』には、古体を残す系統(古本系)と、後代に各章段を主題別に整理した系統(類聚本系)の二系統の伝本がある。「吉備入唐の間」の事」は、類聚本系にのみ見られる章段である。「神は住吉大明神、仏は長谷寺観音なり」という割注については、『新日本古典文学大系』において底本として採用された『三条西家旧蔵本のみならず、『校本江談抄とその研究』上巻(甲田利雄氏著、続群書類従完成会、昭和六十二年)によれば「板本群書類従」、「東山御文庫本」、「柳原本」など、複数の伝本で同内容のものが確認できる。

(8) 塙保己一編・太田藤四郎補『続群書類従 第二十七輯下 釈家部』(続群書類従完成会、大正十五年)所収「巻第七 百九十九 長谷寺験記」の上巻第一「吉備大臣於大唐読野馬台帰朝事」によると、幽閉中の吉備真備が「野馬台詩」を解説する手立てを見つけられず嘆いていたところ、「南

都元興寺ノ僧代智法師」が入唐し真備を訪ね、「入唐ノ後日本和州城上郡泊瀬郷ニ靈木自然ニ到来シテ。諸神冥道資助ヲ成シ。往昔ノ勝地タル事ヲ示シテ。地ヲ引キ仏ヲ造テ。嚴重奇異ノ十一面観音自在菩薩利生揭焉ノ道場出来セリ。是レニ祈リ奉レ」と助言をしたとされる。

(9) 高野義夫氏編『源氏物語古注釈大成・第6巻』(勉誠社、昭和五十三年)所収『河海抄』巻十「第十七 玉鬘」の「はつせなん日のもとにあらたなるしるしあらはし給ふともろこしにもきこえあなり」という文への注釈の中に、「又吉備大臣入唐時長谷寺観音住吉明神に祈誓して野馬台をよみけるに靈場あるよし江談に見えたり」と、「野馬台詩」解説譚が引かれている。

(10) 小峯氏注(2) 所掲書二〇ページ。

(11) 以下、「野馬台詩」および「野馬台之起」の本文については、『和刻本漢詩集成』第十輯(長澤規矩也氏編、汲古書院、昭和四十九年)所収の『長恨歌伝・長恨歌・琵琶行・野馬台』(唐陳鴻(歌・琵琶)唐白居易、(元和末)刊本)から引

用し、適宜訓読した。

(12) 例として挙げた部分以外でも、「野馬台之起」の、阿倍

仲麻呂の霊が初めて吉備真備のもとを訪れた際のことば

「吾ハ是先年ノ遣唐使、宰相安陪中丸ナリ。官員微少ナリ

ト称シテ武帝ノ為ニ殺サレテ恨慨甚ダ深シ。故ニ我已ニ赤

鬼ト成リ、荒原ニ住マツテ日域ヲ慕フ。熟先事ヲ憶ヘバ、

紅涙潺々タリ。君モ亦タ定メテ責メラルベシ。此レ誠ニ惻

隠ナリ。故ニ吾汝ヲシテ知ラシメント欲ス。」が、『行状記』

の「其靈魂鬼ト成テ、荒原ニ住テ日域ヲ慕フ。」という記述

や「吾甚ダコレヲ惻ム故ニ、来テ告ル者ナリ。」という仲麻

呂のせりふと、共通あるいは類似した表現を持つ。

(13) 拙稿『中将姫行状記』所引美女丸説話について（『国

文学攷』第二〇七号、平成二十二年九月）参照。

(14) 致敬が「当麻曼陀羅疏」を参照していた根拠として、『行

状記』巻一に、「引用者注―横佩家に姫が誕生したことを

告げる霊夢を見て）衆生叡感アサカラズ、即日ニ中将内侍

ト官名ヲ勅許シ玉フ。ソレヨリ世ミナ中将姫ト申アヘリト

（曼陀羅ノ鈔物ニハ十三歳ノ時中将内侍ニ補セラルト。）

とあり、「当麻曼陀羅疏」でも横佩家の姫は十三歳で「中将

内侍」という官名を賜ったことになっているので、割注部

分にある「曼陀羅ノ鈔物」が「当麻曼陀羅疏」を指してい

る可能性があるということが挙げられる。また、巻四「十

三歳」の段では、中将姫が和歌を詠じて竜田川の鳴動を止

めるといふ奇瑞が描かれるが、和歌の威徳を示す例話とし

て、比叡山西塔東谷の玉泉坊という寺の主が、自ら美しく

飾り立てた寺に死後も執着し、悪霊となって災いをなして

いたところ、道心堅固の僧が玉泉坊に宿り、「玉ノ泉モトノ

主ハ栖ズシテ上ノ空ナル月ゾヤドレル」と詠じ、それに感

じ入った悪霊が消えうせるといふ説話が引かれており、そ

の典拠は「西誉曼陀羅ノ鈔」とされている。なお、この説

話は「当麻曼陀羅疏」第十八卷所収の「玉泉坊之事」とい

う部分に相当する。

(15) 『浄土宗全書』第十三卷（山喜房書林、昭和四十五年）

所収。なお、引用に際しては、漢文を適宜訓読文に改めた。

(16) 広島大学蔵。『デジタル郷土図書館（広島大学デジタルミュージアム）』にて画像を公開。なお、横山重氏編『室町時代物語集』第四（井上書房、昭和二十七年）に翻刻を所収。

(17) 絵巻「中将姫（仮題）」（山上嘉久氏蔵）。慶長前後の写か。横山重氏・松本隆信氏編『室町時代物語大成』第九（角川書店、昭和五十六年）に翻刻が収められている。

(18) 注（16）及び注（17）所掲書に翻刻が収められている。
(19) 中将姫が捨てられた雲雀山の位置を、葛木山（葛城山）と同じ大和国とする作品は存在する。五来重氏は「当麻寺縁起と中将姫説話」（『五来重著作集 第四巻 寺社縁起と

伝承文化』法蔵館、平成二十年、初出『文学』四五—一二、岩波書店、昭和五十二年十二月）の中で、謡曲『雲雀山』での描写から、「金剛山（葛城山）の麓の待乳峠あたりが、中将姫の捨てられた所という伝承があったことをしめしている」とされている。また、中将姫は大和国宇陀郡の日張山に捨てられ、それを記念して建立されたとする青蓮寺の

『大和国宇多郡日張山青蓮寺縁起』（延宝九年成立、青蓮寺蔵）が存在するほか、『昭和五十七年度 日本自転車振興会補助事業 中将姫説話の調査研究報告書』（財団法人元興寺文化財研究所、昭和五十八年）に取り上げられていたものの中では、袋中良定著『当曼白記』（慶長十九年成立）、それに基づいて描かれた唯心庵伝故画の絵伝「当麻寺縁起」（寛文九年成立、天性寺蔵）、玄棟撰『三国伝記』（永享三年ごろ成立か）第十一巻二十七話の「和州片岡貧者事当麻曼茶羅事」などが、雲雀山は大和国にあったとする説を採っている。なお、『行状記』より後年の元文五年に初演された並木宗輔作の浄瑠璃『鶴山姫捨松』（叢書江戸文庫11 豊竹座浄瑠璃集22）向井芳樹氏校訂、国書刊行会、平成二年）でも、「雲井はるかに。羽をのして。古巢に帰る雁金も。宇田山里に。足とめず。それも断中将姫。古郷の空は封じられ。瘦せ衰へてひばり山。」と、雲雀山は大和国宇陀郡にあったとされている。

(20) 注（13）に同じ。